

令和5年度

伊奈町農業振興施策に関する意見書

令和5年7月14日

伊奈町農業委員会

令和5年度
伊奈町農業振興施策に関する意見書

伊奈町の農業は恵まれた環境を活かし、先人のたゆまぬ努力によって安全で安心な農産物の生産と食糧の供給基地として重要な役割を果たしています。また、綾瀬川沿いの田園風景や特産である梨・ブドウを育む果樹園は、都市化が進む中で、ゆとりある住みよいまちづくり、地域社会の維持・活性化と地域文化の継承に大きな役割を担っており、町民の共有財産であると位置付けられています。

わが国の農業・農村を取り巻く環境は農業従事者の高齢化や担い手の減少、労働力不足など多くの課題を抱え、先行き不透明な状況におかれています。

直近ではロシアによるウクライナ侵攻や、新型コロナウイルス感染拡大の影響による肥料・エネルギー価格の高騰が深刻な課題となっています。

このような状況を踏まえ、農業委員会は主たる任務である「農地等の利用の最適化」に向け、優良農地の確保と有効利用の促進、遊休農地対策の強化、担い手の確保・育成等を関係機関と連携を図りながら推進してまいりました。

これからも農業者が希望と誇りを持って農業に取り組み、次世代に継承できることが我々の責務と考えます。

町におかれましても、次世代に安心して継承できる農業振興のための各種施策を推進されますよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、意見書を提出いたします。

令和5年7月14日

伊奈町長 大 島 清 様

伊奈町農業委員会会長 戸 井 田 武 夫

伊奈町農業振興対策について

1. 農業生産振興対策について

(1) 近年、農業者の高齢化に加え後継者不足により、将来に向けた営農継続が不透明で不安が尽きない状況です。また、エネルギー価格や農業用資材・肥料の高騰により、経営が圧迫されています。このことから、農業者が農業の魅力や生産意欲の持てる農業振興施策を講じるよう望みます。

(2) 家庭での米離れや余剰在庫の増加による米価の下落が課題となっており、対応が求められています。需要に応じた米の生産と水田フル活用が行われるように、農地中間管理事業による農地の集積に努めるとともに、集積に対応する乾燥機、トラクタ等の共同利用施設について、早期の設置に向けた調査、研究等を関係機関等と連携して実施されるよう望みます。

(3) 特産の梨やブドウは永年作物であることから、作付面積は年々減少しており、高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっています。

作業の省力化を目指したスマート農業機械の試験的導入や、人的サポートの体制を構築するよう望みます。

(4) アライグマやカラス等の有害鳥獣による農作物への被害防除については、引き続き罠や防鳥網等の設置について必要な支援を行う他、有害鳥獣を寄せ付けない忌避用品等を関係機関と研究、検証し一層の駆除対策を講じるよう望みます。

(5) エネルギー価格や肥料・資材等の高騰により、経営に多大な影響を受けている農業者の支援を継続するとともに、更なる支援対策を講じるよう望みます。

2. 農村活性化対策について

(1) 農業の活性化と継続には、後継者の育成と新規就農者の確保等が重要であることから、各農業関係機関と連携を密にし、国や県の施策を活用しながら担い手の育成や新規就農者への支援体制、後継者対策の充実、担い手への農地の集積についても、引き続き支援を講じるよう望みます。

(2) 消費者、特に幼少期からの家庭や学校における農業への理解を深め、SDGs や地球温暖化対策などに資する農業の役割を学ぶ環境づくりのため、町・教育委員会・学校等、関係機関・団体が連携した農業体験、食育、地産地消の推進を望みます。

また、伊奈町産農産物の販路拡大に向けた伊奈町産米応援プロジェクトの拡充やインターネット、ソーシャルメディアを活用した情報発信及びPR活動の展開を講じるよう望みます。

- (3) 農業が求職者にとって魅力あるものとなり、職業選択肢の一つとなるよう農業所得向上のための施策を推進するとともに、高齢者や障がい者を受入れ、農福連携の推進など多様な人材を農業に取り組み定着させることにより、農業分野の人手不足の解消と生産性の向上に支援を講じるよう望みます。

3. 農地対策について

- (1) 農業の経営規模拡大によって、作業効率の向上や収益性の確保が求められるなか、それらに欠ける耕作条件不利地の遊休農地化が加速していく懸念があります。農地は食糧の安定供給の基盤であり、農村環境の保全を図る上でも、農地の有効利用につながる遊休農地解消（再生利用）対策として、多面的機能支払交付金の予算確保及び組織の負担軽減に資する支援を講じるよう望みます。

- (2) 農村社会を維持していくためには、生産性の向上や作業効率を上げるために、圃場の集約や大区画化などの生産基盤整備が重要であることから、計画的な農業基盤整備事業の推進と、農村現場の要望に応じた事業推進のための十分な予算確保を講じるよう望みます。

- (3) 地域計画策定にあたり、農地、地域農業をどのように維持、発展していくか、地域の担い手・農業委員会・J A・土地改良区等、幅広い意見を取り入れながら協議していくこと。また、農地の出し手・受け手の意向を踏まえた目標地図の素案作成への支援を講じるよう望みます。